

令和 7 年 11 月 10 日

教育・学習の質向上に向けた新たな評価制度の在り方
ワーキンググループ 御中

一般財団法人 大学・短期大学基準協会

教育・学習の質向上に向けた新たな評価制度の在り方ワーキンググループ
「ここまでの議論の整理」等に対する意見

表題の件に関し、機関別認証評価を担う 3 機関が共通に認識する基幹意見は別途提出しておりますが、今回の制度改正は、認証評価の仕組みや方法等の改正に止まらず、大学、認証評価機関双方の運営にも極めて重大な影響を与える可能性があるかと捉えておりますので、実現性や実効性のある新たな評価制度を細部にわたり洩れなくご検討頂きたく、共通意見よりもさらに個別具体の事柄について、当協会個別の意見として以下整理いたしました。

3 機関共通の基幹意見に加え、この個別意見についても、今後のワーキンググループでの建設的な議論の材料となるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

第 1 部 「新たな評価」の基本的考え方

1. 高等教育機関に対するこれまでの質保証の考え方と課題 意見

- ・「① 現在の認証評価が果たす社会的評価を再確認する必要があるのではないか」について、社会的評価を得られていないとするならば、我が国では認証評価が義務化されていない高等教育機関が存在し、認証評価制度の対象に一貫性が無いことが原因の一つと考えられる。今回の制度改正を機に全ての高等教育機関に認証評価を義務付けるべき。

2. 改革の方向性

(1) 学修者本位の教育を引き出す評価制度の構築 意見

- ・「・その教育プログラムにより学生が在学中にどのくらい成長したかについて、学生自身による成長実感やステークホルダーによる評価により可視化し」の具体的実現方法が不透明である。
仮に「学生がどれくらい成長したか」を学業成績でもって測るとしても、カリキュラムの難易度のようなものを測る指標はどうなるのか、また「学生」とは集団なのか個人なのか、成績の平均値で判断するのか、極めて成長した学生がいれば退学や留年が多くても優れた学校とするのか、就職率が 100%であっても学生の成長度が低い学校は評価されないのか、など、指標のイメージが全く見えない。「学生自身による成長実感」なる評

価にいたっては、アンケート等主観でしか測ることができないが、それが客観的に適切な評価になるかも疑問。他国でも断念した学生成長度の評価について、現行の評価機関として責任ある評価基準や評価指標を示すことは困難であり、これらを実行するのであれば、国の責任において示すべき。

（２）社会に開かれた高等教育機関の質保証及び質向上の実現

意見

- ・社会に開かれた高等教育機関の質保証を目指すのであれば、各高等教育機関や認証評価機関による情報公表に止まらず、国が認証した各認証評価機関において作成した評価基準に基づき、「適合」と判定された高等教育機関であることを文部科学省においても公表すべき。

第２部 新たな評価制度の基本的枠組み

４．評価手続【どのように評価するか】

（１）評価結果の在り方：わかりやすく、かつ、改善につながる段階別評価

意見

- ・WGでの審議の過程で、委員からイギリスでは「段階別評価」も「教育の質を測る」ことも断念した旨の資料と説明があったが、そのような事例を認知しながら、何を根拠に我が国でこれを実施可能と判断するのか、実効性を担保するためにもこれらの実施判断の根拠を明確に示すべき。

（３）評価手続の効率化：データベースの構築やオンラインの積極的な活用

意見

- ・各高等教育機関が入力したデータを評価の基盤とするのであれば、認証評価の公平性・公正性を担保するためにも、入力データの信頼性を確保するための仕組みを設けるべき。
- ・評価校、評価員へのアンケートから、実地調査については、新型コロナ終息後の再開を喜ぶ声が多数であり、オンライン調査への移行については、各高等教育機関の意見を十分聴取することが必要。また、評価機関に判断を委ねた場合、評価手数料に大きな差異が生じることから統一的に整理すべき。